

長岡京市立長岡第三小学校水泳指導業務に係る
公募型プロポーザル募集要項

1. 業務の概要

(1) 業務名

長岡京市立長岡第三小学校水泳指導業務

(2) 業務の目的

本業務は、長岡京市立長岡第三小学校の体育科における水泳指導について業務委託することにより、プール施設、指導業務及び移動手段を確保し、当該校における円滑な水泳指導に資することを目的とする。

(3) 業務内容

長岡京市立長岡第三小学校における水泳指導業務

※詳細は、別紙「長岡京市立長岡第三小学校水泳指導業務仕様書（案）」のとおり

(4) 履行期間

令和8年7月7日から令和8年12月24日まで

(5) 提案上限額

6,450,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2. 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者は、以下の要件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当している者でないこと。

(2) 長岡京市契約規則（昭和55年長岡京市規則第2号）第5条に規定する競争入札等有資格業者名簿に登録されているもの。ただし、競争入札等有資格業者名簿に登録されていないものであっても、様式第3号で示す参加資格要件確認資料を参加表明書に添付することにより、参加することができる。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 公募の日から企画提案者の特定の日まで、長岡京市競争入札等参加資格の停止に関する要綱に基づく指名停止期間中でないこと。

(5) 警察当局から、長岡京市暴力団等排除措置要綱別表に該当する者として、長岡京市発注工事等からの排除要請があり、長岡京市長から排除措置を受けている者でないこと。

(6) 国税、都道府県税及び市町村民税を完納していること。

3. 実施スケジュール

公募開始日	令和8年4月30日(木)
質疑受付締切	令和8年5月14日(木)
質疑に対する回答	令和8年5月21日(木)
参加表明書の提出期限	令和8年5月28日(木)
参加資格審査結果通知	令和8年6月4日(木)
企画提案書の提出期限	令和8年6月18日(木)
プレゼンテーション及びヒアリングの実施	令和8年6月25日(木)
特定結果通知	令和8年7月2日(木)
契約締結	令和8年7月上旬

4. 応募手続き等に関する事項

(1) 提出期限等

- ① 受付期間：令和8年4月30日(木)から令和8年5月28日(木)
午後5時00分まで
- ② 提出方法：gakkoukyouiku@city.nagaokakyo.lg.jp までEメールにより「4.(2)提出書類」を提出すること。Eメールの件名は「_業務名_参加表明書」とし、必ず到着確認を行うこと。

(2) 提出書類

- ① 参加表明書(様式1)
 - ② 過去5年間に国または地方公共団体が発注した本業務に類似する業務の受託実績書(様式1-2)
- ※令和8年度長岡京市競争入札等有資格者名簿に未登録の場合は、③～⑧も提出すること
- ③ 履歴事項全部証明書(写し可)
 - ④ 納税証明書
 - ⑤ 会社概要や運営状況が分かる資料(任意様式)

- ⑥ 財務諸表又は決算報告書等（直前営業年度分を提出）
- ⑦ 委任状（本店・本社以外が参加する場合は提出）（長岡京市提出書類 No.3）
- ⑧ 誓約書（長岡京市提出書類 No.4）

※③④は、提出日の6か月以内に発行されたものに限る。

（3）質疑の受付

- ① 受付期間：令和8年4月30日（木）から令和8年5月14日（木）
午後5時00分まで
- ② 提出方法：gakkoukyouiku@city.nagaokakyo.lg.jp までEメールにより「質疑書（様式2-1）」をWord形式で提出すること。Eメールの件名は「業務名_質疑書」とし、必ず到着確認を行うこと。
- ③ 回 答：令和8年5月21日（木）に市ホームページで公開する。こちらからは連絡しないため、各自確認すること。

5. 参加資格審査結果通知について

令和8年6月4日（木）に参加資格審査結果通知をEメールにより送付する。資格ありの結果通知を受け取った事業者は、「6. 企画提案書に関する事項」に記す期限までに必要書類を提出すること。

6. 企画提案書に関する事項

（1）提出期限等

- ① 提出期限：令和8年6月18日（木） 午後5時00分まで
- ② 提出部数：6部
- ③ 提出場所：教育部学校教育課（本庁舎7階）
- ④ 提出方法：持参又は郵送（郵送する場合は事前連絡の上、期限内必着のこと）

（2）提出書類

- ① 企画提案書
- ② 見積書及び積算内訳
- ③ ワークライフバランス等に係る認定企業であることが確認できる書類

※えるぼし・くるみん・ユースエールの認定企業であることが確認できる資料を提出すること（厚生労働省の認定企業公表HPの写しなど）。認定がない場合は提出不要。

（3）「6.（2）提出書類」の作成様式及び記載上の留意事項

【企画提案書】

- ① 企画提案書の様式は A4判の両面印刷とし、ページ番号を付すこと。また、主要

な文字のサイズは 11 ポイント以上とする。

- ② 提出できる企画提案書は 1 者につき 1 案とする。
- ③ 企画提案書の必須記載事項は、以下のとおりとする。
 - (ア) 本業務に対する考え方、実施方針
 - (イ) 本業務を進めるにあたって特に重要と考える視点
 - (ウ) 本業務の実施方法、手法等
 - (エ) 本業務にかかる実施体制・支援体制
 - (オ) 本業務にかかる実施スケジュール

7. 特定に関する事項

(1) 企画提案書の特定基準

審査項目及び評価基準は別紙のとおり

(2) プレゼンテーション及びヒアリング

以下のとおりプレゼンテーション及びヒアリングを行う。

- ① 実施日：令和 8 年 6 月 25 日（木）
- ② 実施場所：長岡京市役所内
- ③ 開始時間：参加資格審査結果通知に記載
- ④ 実施方法：提出した企画提案書を使用し、企画提案について口頭にて説明を行うこと。なお、プレゼンテーションで使用する機材は大型ディスプレイ及び HDMI ケーブルを除き、すべて説明者で準備することとし、説明時の資料の追加・変更は認めない。
- ⑤ 時間配分：プレゼンテーションは 1 者につき 20 分以内とし、ヒアリングは 10 分以内とする。
- ⑥ 出席者：1 者あたりの出席人数は 3 名までとすること。

(3) 失格事由

以下に掲げる事項のいずれかに該当する者は失格とする。

- ① 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- ② 提案上限額を超える提案を行った場合
- ③ 審査委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めた場合
- ④ 他の参加者と企画提案の内容又はその意思について相談を行った場合

(4) 特定方法

- ① 失格者を除いた者のうち、総合点が配点の 6 割以上であり、かつ、最も高い者を、契約相手方の候補者として特定する。
- ② ①において、最も総合点が高い者が複数の場合は、審査項目「運営体制」の評価が最も高い者を特定する。

8. 特定結果通知について

令和8年7月2日（木）に特定結果通知をEメールにより送付する。

9. 非特定に関する事項

- (1) 提出した企画提案書が特定されなかった旨の通知を受けた者は、通知日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に様式6により、長岡京市長に対して非特定理由について説明を求めることができる。ただし、他者の評価点や提案内容に関する内容のほか、発注者が非特定理由と関係がないと判断する事項についての回答は行わない。
- (2) 上記（1）に対する回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内にEメールにより行う。
- (3) 非特定理由の説明申請書の提出方法は以下のとおりとする。
提出方法：gakkoukyouiku@city.nagaokakyo.lg.jp までEメールにより「非特定理由説明申請書（様式6）」を提出すること。Eメールの件名は「_業務名_非特定理由説明申請書」とし、必ず到着確認を行うこと。

10. 特定結果の公表について

- (1) 特定結果通知日の翌日以降に市ホームページで公表する。
- (2) 公表事項は以下のとおりとし、審査内容や審査経過については公表しない。
 - ① 特定事業者の名称
 - ② 参加者の名称
 - ③ 総合点（ただし、参加者が2者の場合は、次点事業者の総合点を公表しない。）

11. 契約手続きに関する事項

- (1) 発注者と特定事業者が協議を行い仕様書を確定させた後、随意契約の方法により契約相手方を決定し、契約を締結する。
- (2) 部分払い 無
- (3) 特定事業者が、契約相手方として決定された後に契約を締結しない場合は、長岡京市競争入札心得に基づき、見積書記載額（税込み）の100分の5相当額の違約金を徴収する。
- (4) 特定事業者が見積書の提出を辞退するなどの理由により、契約を締結しない場合は、次点事業者を候補者として特定することがある。

12. その他留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 参加表明書提出後に辞退する場合はEメール（様式任意）により届け出ること。

- (3) 企画提案書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、参加者の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書は返却しない。
- (5) 提出された企画提案書は、企画提案書の特定以外に提出者に無断で使用しない。
ただし、情報公開請求があった場合は、長岡京市情報公開条例に基づき取扱うこととする。

1 3. 問い合わせ先

長岡京市教育部学校教育課

電話：075-955-9533 mail：gakkoukyouiku@city.nagaokakyo.lg.jp

審査項目及び評価基準

	審査項目	評価内容	配点
指導体制	配置予定指導員の実績・能力等	<ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行上、有用な資格を有しているか。(以下は例) ○(公財)日本スポーツ協会公認「水泳教師・水泳上級教師」 ○(公財)日本水泳連盟公認「基礎水泳指導員」 ○(一社)日本スイミングクラブ協会認定「水泳インストラクター」 ○(一社)日本パラ水泳連盟「JPSF 公認障がい者水泳指導員」 ・配置予定従事者がこれまでに、小学校の水泳指導に関する事や、子どもを対象とする事業に関わったことがあるか 	10
	指導実施におけるマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が効果的で安全な指導計画を立案できるよう具体的に指導助言できる体制がとられているか ・学校と連携・協力し安全かつ円滑に指導できる方策がとられているか ・指導員の質の向上のために人材育成の具体的な方策はあるか 	10
安全管理	指導における安全管理、けが事故・緊急事態発生時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の安全管理のための適切な方策がとられているか ・運営スタッフの安全管理に関する取組はあるか ・けが・事故発生等の緊急時の対応に関する具体的かつ適切な体制がとられているか ・地震等の自然災害発生時の対応に関する体制は適切か 	10
	コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守の方針と方策が適切に作成されているか ・水泳施設内において盗撮行為防止のための対策がとられているか。 ・児童の個人情報書類など、情報の管理及び保護に関する適切な対策がとられているか 	10
運営体制	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の運営体制や業務分担が適切に構築されているか ・学校との連携や信頼関係構築のための具体的な方策がとられているか 	10
	水泳授業提案・指導スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に基づき、学習指導要領等を踏まえた効果的な運営体制が提案されているか。 ・学校と連携し、学習指導要領等を踏まえた計画的な授業スケジュールが設定されているか。 ・児童の技能向上を視野に入れた中長期的な観点から、継続的かつ安定した運営体制が提案されているか。 	10
	移動手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・片道移動時間 15 分以内で、授業に参加する全児童及び教職員の安全な移動手段の確保が可能か 	10
小計(主観的項目)			70
業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに、小中学校の水泳指導に関する事業に関わった経験があるか 		10
地元事業者優先発注	長岡京市内本店または支店の事業者	7	7
	上記以外の事業者	0	
ワークライフバランス等の推進	えるぼし認定企業	1	3
	くるみん認定企業	1	
	ユースエール認定企業	1	
	上記以外の事業者	0	
価格点	満点×(提案価格のうち最低価格/自社提案価格) ※小数点以下切り捨て		10
小計(客観的項目)			30
合計			100